

2022年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社 安藤・間 (呼称:安藤ハザマ) 代表 者名 代表取締役社長 福富 正人 (コード番号 1719 東証プライム市場) 問合せ 先 コーポレート・コミュニケーション部長 木野 敏久 (TEL. 03 - 3575 - 6094)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を本年6月29日に開催予定の2022年3月期定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 定款変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する 改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- (1)変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (2)変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示と	<削 除>
みなし提供)_	
第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株	
主総会参考書類、事業報告、計算書類	
および連結計算書類に記載または表	
示をすべき事項に係る情報を、法務省	
<u>令に定めるところに従いインターネ</u>	
<u>ットを利用する方法で開示すること</u>	
により、株主に対して提供したものと	

用行党款	変更案
現行定款	<b>发</b> 史条
<u>みなすことができる。</u>	
   <新 設>	(電子提供措置等)
	第 15 条 当会社は、株主総会の招集に際し、株
	主総会参考書類等の内容である情報
	について、電子提供措置をとるものと
	する。
	② 当会社は、電子提供措置をとる事項の
	うち法務省令で定めるものの全部ま
	たは一部について、議決権の基準日ま
	でに書面交付請求した株主に対して
	交付する書面に記載しないことがで
	<u>きる。</u>
	<u></u>
   <新 設>	(附則)
	1. 2022 年 6 月 29 日付定時株主総会決議によ
	る変更前の定款(以下「変更前定款」とい
	う) 第 15 条 (株主総会参考書類等のインタ
	ーネット開示とみなし提供)の削除および
	同定時株主総会決議による変更後の定款第
	の一部を改正する法律(令和元年法律第70
	号)附則第1条ただし書きに規定する改正
	規定の施行の日である 2022 年 9 月 1 日 (以
	下「施行日」という) から効力を生ずるも
	<u>のとする。</u>
	2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か
	月以内の日を株主総会の日とする株主総会
	については、変更前定款第 15 条はなお効力
	を有する。
	3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日
	または前項の株主総会の日から3か月を経
	過した日のいずれか遅い日をもって削除さ
	れることとする。

## 3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2022 年 6 月 29 日 定款変更の効力発生予定日 2022 年 6 月 29 日

以 上